

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第6回金谷区地域協議会

## 2 報告（公開・非公開の別）

(1) 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）における高田南循環線の再編の方向性について（公開）

(2) リフレ上越山里振興株式会社の解散及びヨーデル金谷の運営状況について（公開）

## 3 地域の方との意見交換

## 4 開催日時

令和5年11月1日（水） 午後6時から午後8時13分まで

## 5 開催場所

昭和町2丁目町内会館 会議室

## 6 傍聴人の数

9人

## 7 非公開の理由

—

## 8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）  
阿部清隆、石川美恵子、大瀧幸治、加藤國治、神崎 淑、小林雅史、  
高橋敏光、高宮宏一、長 和子、平良木美佐江、益田侑季（欠席  
2人）
- ・ 交通政策課：木南副課長、上野主事
- ・ 観光振興課：若山課長、宮下主任
- ・ 事 務 局：南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、  
難波主任

## 9 発言の内容

【難波主任】

- ・高橋誠委員、土屋委員を除く14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

本日の会議は、出張地域協議会であり、昭和町2丁目の地域住民の方々にお越しいただいている。地域住民の方々から発言いただける場面について案内する。次第3の報告の場面は、市から地域協議会への報告となることから、地域住民の方々は傍聴者として報告をお聞きいただきたい。地域住民の方々は、次第4地域の方との意見交換の場面から発言をいただきたい。

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

**【村田会長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：大瀧委員と石川委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【滝澤副所長】**

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

**【村田会長】**

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3 報告（1）第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）における高田南循環線の再編の方向性について —

**【村田会長】**

次第3 報告（1）第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）における高田南循環線の再編の方向性についてに入る。

**【交通政策課：木南副課長】**

- ・挨拶
- ・当日配布資料No.1により説明

**【村田会長】**

担当課の説明に対し、質疑を求める。

**【高宮委員】**

地域協議会が設置された当初から委員を務めているが、過去にバス路線の関係で地域協議会から市に意見書を出したことがある。その中に飯小学校の児童が城北中学に入学して部活動をすると、帰りの時間にバスがないため、運行時間の検討をしていただきたいという要望があったと思う。

バス路線は、高田西城病院が終点である。私は、普段医者にかかる際に県立中央病院まで行く。その際は、バスを乗り換えしなくてはならない。高齢者は乗ったり降りたりをしなければならないため、何とか中央病院まで通る路線ができないかという要望も出した。先ほどの話だと、高田西城病院に至る路線についてアンケートの中に質問があったかどうかはわからないが、高田西城病院の近辺で降りる客の人数は把握されているのか。バスで中央病院まで行く際は、半日かけて行かなくてはならないが、診察等が終わった後でバスに乗る時間帯の検討をどのようにされているか教えていただきたい。

**【木南副課長】**

まず、医療機関を受診する際の路線について、乗り換えがあり不便なことは承知している。現在、バス路線は長い路線を短くするなどの再編をしているところで、13区はもちろん、その他の地区でも乗り換えが生じてしまうという意見を多くいただいている。運転手の人数が限られている中でバス路線を組み運行しているので、路線を長くしたりこれまで運行してきた路線を新しく変えたりするのはなかなか難しいところがある。何度も要望をいただいているが、すぐに反映できない現状はある。利用があまり多くなければニーズがないと判断せざるを得ず、増便や延線が難しい一方、不便であればバスを使わないということになり、その見極めがなかなか難しい。皆さんからの要望やアンケート結果は、バス事業者に伝え、車両や人材のやりくりや鉄道への接続を考慮して反映できるかどうかという検討はしている。運行時間を少し変えるなどの対応はしているが、中央病院まで路線を伸ばすことは対応できない状況である。利用者の数については、バス事業者が把握しており、そ

のデータをいただいている。

中学生の部活の話も同様で、遅い時間のバスがあればきっとよいだろうという声はあるが、現状としてはあまり遅い時間まで運行していない。長い運行時間にする、それだけの運転手が確保できず、それに見合う利用が見込めるのかということもあり現在の運行時間となっている。学校の部活の関係については、部活の在り方が変わってきている過渡期だということもあり、すぐに皆さんの要望を反映することは様々な制約があって難しい。要望は聞いているが、なかなか希望に沿うことができず申し訳ない。ニーズや利用人数を踏まえて、おおむね春にダイヤを変えており、学校等からいただいた意見はその対応状況を学校にも伝えている。

#### 【高宮委員】

ニーズは、さらにあるのではないか。現在の路線では、スーパーのイチコを經由している。イチコに寄り、買い物をして帰ることができ大変助かっているという利用者の声を聞いている。この正善寺線については、問題点を提示するだけでなく先ほどの希望について何とか検討していただければと思う。

#### 【石川委員】

以前、地域協議会でバスの問題について議論したことがある。当時の路線名は、斐太線と青田線であったが、その後、斐太線と青田線が統合し高田南循環線になった。当時の正確な利用者数は忘れたが、現在でも1便当たりの利用者数は平均で正善寺線が2.7人で、高田南循環線が1.2人である。当時も「こんなに利用者が少ないのになぜ大型バスなのか。もっと小さいバスにならないのか」という意見が出て、頸城バスの社長の返答は「バスを新しくするのは大変だ」というものだったが、よくよく考えるとバス会社は補助金をもらってバスを運行させるのであれば、大きいバスを小さくする必要はないのではないか。現在、このオンデマンド交通システムのバスは、燃料が安くなるよう小さいバスを活用しているのか。それとも、大きいバスで運行しているのか。

#### 【木南副課長】

現在使っているバスは、利用者数に応じた11人乗りの小さいものである。小さいバスのよいところは、これまで大きいバスで進入できなかった狭い道も入ること

ができるようになったことである。コミュニティバスだと現在よりも多くバス停を作ることができる。さすがにドアツードアで家の前までバスが来るというわけにはいかないが、家の近くにバス停があるのでより便利になったという声も聞いている。大きいバスについては、バス事業者に対して補助金は確かに出ているものの、市が監査を行っているため、必要のないものを買うことはできない。バス会社が車を買う際は、まず補助金を出している市に届け出ることになっている。バスは、基本的に新車ではなく中古車を買っている。ただ、最近では中古車もなかなか手に入りやすくなっているようだ。

バスの大きさについては、空席が多く無駄だと言われることもあるが、バス路線はそれなりに長く、朝は子どもが乗ったりするので満席になる時間帯もある。昼間は利用者が少なくなるが、そこでバスを入替えするほどの台数の余裕はない。朝や夕方は利用者が多いので、その利用者が最大となる時間帯に合わせた大きさのバスが走っている。

また、路線のやりくりのため、運転手が一台のバスで様々な場所を回っており、普段利用者の多い路線を走っている大きいバスが他の路線に回ると空席が目立つ場合もある。バスが小さいと確かに燃料費などの経費は少し減るが、人件費は基本的に変わらない。バスの入替えができないため、無駄に見えるかもしれないがそのような事情で大きいバスが走っている。バス会社の話では、バスが非常に古くなり買い換えなくてはならない際には、なるべく小型のものにするようにしており、徐々に小さいバスに移行しているそうである。

**【石川委員】**

団塊の世代にとっては免許を返納する人もおり、公共交通が重要である。ぜひ路線をなくさないようにお願いしたい。

**【小林委員】**

資料に記載されている「再編の方向性」についてお聞きする。主な再編時期が令和9年までと記載されているが、今後この計画が順調に進んだ場合、いつ頃からこの2路線がオンデマンド交通システムのバスに変わる予定なのか。

**【木南副課長】**

この計画期間は、令和6年度から9年度までの後期4年間であるため、令和9年とした。バス会社等との調整や現在の子ども的人数を考慮すると、令和9年4月になると考えている。

**【小林委員】**

資料には午後7時30分まで運行可能という記載があり、これは出発時間なのか到着時間なのかによっても違うが、部活帰りの中学生にとってはメリットも出てくるかもしれない。今後、オンデマンド交通システムが導入されることによって、人を動かすという手段だけではなくおそらくプラスアルファで違うものを運べるなどのメリットも出てくると思う。地域の声を聞きつつ、よりよくしていかなければならないと思う。

**【村田会長】**

他にどうか。

**【高橋敏光委員】**

市全体のバス路線を見ると、牧区、清里区、三和区に行く路線が昔からある。現在では、高田駅と直江津駅を中心としたバス路線が市の基本的な考え方のようなのだが、この考え方を少し変えることができれば、先ほどの中央病院まで直接行くバスや病院を回る路線も考えられるのではないかと。急ぐ話ではないので返答は必要ない。

**【村田会長】**

たくさんの意見をいただいた。これらを踏まえたうえで計画を進めていただければありがたい。

以上で、次第3報告（1）第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）における高田南循環線等の方向性についてを終了する。

（交通政策課 退席）

**【村田会長】**

次に、次第3報告（2）リフレ上越山里振興株式会社の解散及びヨーデル金谷の運営状況についてに入る。

**【観光振興課：若山課長】**

・挨拶

**【観光振興課：宮下主任】**

・当日配布資料No.2により説明

**【村田会長】**

担当課の説明に質疑を求める。

**【高橋敏光委員】**

リフレ上越山里振興株式会社が解散し、会社がなくなったということは、社長も役員も取締役もいなくなるのか。

**【若山課長】**

会社そのものがなくなるので、社長も役員もいなくなる。ヨーデル金谷については、これまでの従業員が新たに株式会社ミーナハライペという会社を立ち上げ、営業を継続していく。これまでのリフレ上越という会社はなくなるが、ヨーデル金谷は別の体制で営業を継続しているという状況である。

**【高橋敏光委員】**

私は以前、ヨーデル金谷の経営がうまくいくように金谷区のお客への宣伝など応援をしてほしいと依頼され、取締役になったことがある。ヨーデル金谷が別の体制になったということは、その取締役も関係なくなるのか。

**【若山課長】**

これまで金谷地区の代表の方から充て職として1人、取締役になっていただいていたが、会社がなくなるので、その充て職もなくなることになる。会社そのものがなくなったため、金谷地区の代表の方も取締役ではなくなったということである。

ただ、ミーナハライペには地域住民である金谷区の皆さんにヨーデル金谷に来ていただきたいという思いがある。ミーナハライペから地域に対して協力をお願いをして、今後様々なイベントをしたいという思いもあるので、引き続き皆さんと協議していきたい。

**【高橋敏光委員】**

ヨーデル金谷の応援は、以前からずっと行っている。本日、ここに集まっている人はみんな応援してきている。金谷区は、面積が広く人口が多いが、市の公共の建

物が少ない。リフレ上越山里振興株式会社が解散した後は、他の業者が指定管理者になるかもしれないという話も聞いていたが、しばらくは新会社のミーナハライペが経営することになったので安心した。

**【石川委員】**

リフレ上越山里振興株式会社が解散した後、ヨーデル金谷を経営するのは民間会社だが、この場合、指定管理料はヨーデル金谷には入らないのか。

**【若山課長】**

ヨーデル金谷は、指定管理施設なのでこれまでと同じく指定管理料は入る。受託会社が変わっただけなのでこれまでと変わりはない。

**【阿部委員】**

資料には「解散時点で不正受給とは関係のない負債が清算費用も含めて6千万円」と記載されているが、かなり以前から既に債務超過を起こしていたのではないかという話を聞いていた。6千万円の負債は突発的に発生したものではなく、以前から既に債務超過を起こしていた部分が今回の不正受給を契機に表に出てしまったのではないかと思うが、それについてどう思われるか。

**【若山課長】**

おっしゃるとおり、なかなか経営がうまくいかず負債はあった。コロナ禍を過ぎて経営が上り調子になり、黒字になったのでこれから負債を返還していこうとなった矢先に不正受給があったので、私どもとしても残念であった。平成10年に創業したが、そこから徐々に積み上がってきた負債である。その途中で増資や減資など、市も経営改善に向け支援をしてきたが、それでも結果的に6,000万円の債務が残ってしまったということである。

**【阿部委員】**

市としては、債務についてその都度、どう整理していくかをきちんと市民にわかりやすく説明すべきだったのではないか。

**【若山課長】**

その点については、これまでも決算の機会などで示してきており、経営を頑張ってきたが、創業当初の大変だった時期の負債を消せずにここまで来てしまった経緯

がある。それについては、私どもも反省することは多々あると思っている。それを先ほども説明したようにコロナ禍でも少しずつ状況が良くなってきて、あと何年かかるかわからないが返済していこうと計画を立てた矢先に不正受給があった。もし、解散することなくあと10年続いていれば、その中で負債を返すことができただろうと思っているが、先ほど言われたとおり、この事件が発生したことで清算をしなければならぬ状況になった。会社がなくなるので、負債を清算しなければならぬなくなったのは事実であり、市としても整理し切れなかったことは申し訳ないと思っている。

**【平良木委員】**

ミーナハライペがリフレ上越山里振興株式会社の指定管理の残った期間を引き継ぐと聞いた。私たち金谷区の住民としては、ヨーデル金谷がこれからも存続し、私たちの様々な活動の拠点の一つになってくれたらよいと願っているが、指定管理者の更新の際に何か審査やミーナハライペに継続してもらうためにこのような状況でなければならないといった要件はあるのか。

**【若山課長】**

ヨーデル金谷もくわどり湯ったり村も、指定管理の残っている期間を運営していただくこととしている。基本的には、指定管理期間が終わるとプロポーザル方式で事業を継続するための業者を決めなければならないため、要件は当然ある。現段階でヨーデル金谷とくわどり湯ったり村については、必要な施設と考えている。今後、市全体の施設のあり方等の検討の中でどうなるかは未確定であるが、私どもとしては令和7年度以降も継続していきたいと思っている。

**【村田会長】**

他に意見を求めるがなし。

以上で、次第3報告(2)リフレ上越山里振興株式会社の解散及びヨーデル金谷の運営状況についてを終了する。

(観光振興課 退席)

**【村田会長】**

次に、次第4地域の方との意見交換に入る。

金谷区地域協議会では、昨年5月に市から依頼を受け、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことについて協議を重ね、今年6月に金谷区における「地域活性化の方向性」を決定した。

本日の意見交換では、この「地域活性化の方向性」の基本的な考え方について地域の皆さんにお伝えすることを話し合いの入り口とし、皆さんから様々な意見をいただきたい。

**【難波主任】**

- ・資料No.1により説明

**【村田会長】**

皆さんが日頃感じていること、例えば、昭和町2丁目ではこのようなよい取組をしている、あるいは困っていることなど何でもよいので意見をお聞かせいただきたい。また、地域協議会委員にこのようなことをしてもらいたいなどの意見も気軽に言っていただきたい。

昭和町2丁目では、町内の活動を盛んにされており、私のように他の町内に住む者としてはうらやましく感じることもある。町内の活動について紹介いただければ嬉しい。まず皮切りに、昭和町2丁目町内会長である阿部委員、いかがか。

**【阿部委員】**

昭和町2丁目町内会の概要についてお話ししたい。参考資料として規約等をお配りしている。

当町内会は、町内会が発足して来年で50周年を迎える。現在、町内会が市に報告している世帯数は680世帯だが、これにはアパート等が含まれていないため、それらを含めると約740世帯になる。

当町内会は、地方自治法で定められている認可地縁団体となっている。認可地縁団体の制度が施行されて間もなく、市内では8番目に認可されたものである。規約等の整備をこれまで非常に早く進めてきた。

現在の役員構成としては、三役も含めて「住みよいまちづくり推進委員会」と称して役員会議を開催している。役員的人数は、54名であり毎月第3木曜日に集まって様々な協議を行っている。この「住みよいまちづくり推進委員会」の委員は、様々な事業を計画し、実施主体にもなっている。

主要事業としては、町内夏祭り、年明けの1月15日前後の新年のつどい、さいの神のほか、年3回のクリーン活動がある。子ども育成会、青壮年会等でもそれぞれ実施している小さい事業がある。推進委員会で細かな点まで計画を練り、事業当日は、委員会のメンバーがそれぞれ生活環境委員会、防犯委員会、防災委員会などの組織の一員として、例えば夏祭りなどの大きな事業に携わっている。

町内会運営の特徴的な点としては、町内会費を1か月につき800円とし、そのほかに町内会館積立金として100円をいただき、合計で900円をいただいている。これだけ世帯数が大きい町内会なので、1年間の予算額が約

1,100万円あり、できるだけ住民の皆さんに還元することを心掛けて運営を行っている。例えば、夏祭りで様々な夜店を出店するが、仕入れ値を度外視して売り物を格安の値段で提供している。また、年明けのさいの神では、来ていただいた町内の皆さんに、13基もの臼でついた小豆ときな粉の二つ入りの餅を約800パック用意して配布している。甘酒も提供している。

また、飯の畑の休耕地を町内会で借りてじゃがいも、サツマイモ、里芋といった芋類を栽培している。今年3日に里芋を収穫するが、それを使って年明けの新年の集いの際に山形でお馴染みの芋煮を作り、来られた方に無料で提供しようと計画している。できるだけ皆さんに物で還元する形で、今後も引き続き検討して事業を実施していきたいと考えている。

様々なイベントで好評をいただいております、多くの皆さんから昭和町公園に集まっています。夏祭りでは約700人が公園に集まる。先ほど言った夜店の関係でも、例えば当日、採りたてのとうもろこしを黒姫から直送で約600本仕入れられている。それを蒸かして、焼いて皆さんに提供するが、一本100円という値段にしている。今年はかなり飼料代が上がり、原価が約200円と少しかかるので完全に赤字だが、皆さんに還元するためこの値段設定としている。すぐ売り切れてしま

うが、これも皆さんから好評をいただいている要因の一つであろうと自負しているところである。役員が一丸となり、今後もこのような活動を通じて町内の活性化を図っていきたいと取り組んでいる。

**【村田会長】**

町内の活動が盛んでうらやましい限りである。他の委員からも町内会長に質問等あるか。

**【小林委員】**

本日、お越しいただいている方の中で、規約に書かれている会の役員や幹部の方はいらっしゃるか。もしいらっしゃれば、役員の決め方や任期、苦勞されている点などをお聞きしたい。

**【阿部委員】**

役員のうち、三役の決め方については、資料として配付した規約の中に選考方法が書いてあると思う。選挙で決めており、立候補制である。住みよいまちづくり推進委員については、各班から1名ずつ推薦者を出していただき、任期が2年である。そのほか、福寿会という老人クラブ、青壮年会、子ども育成会の3団体からそれぞれ2、3名ずつ出ている。また、町内会長が直接選任する委嘱委員も数名おり、推進委員の一員として活躍している。

**【石川委員】**

私の知り合いに昭和39年に寺町3丁目に家を建てた人がいるが、当時「なぜそんな端っこに建てたのだ」と言われたそうだ。ところが、昭和40年頃から川一本隔てた向こう側に昭和町の宅地がどんどんでき上がっていったという話を聞いたことがある。町内会が50周年を迎えるそうだが、どの地域でも高齢化が問題になっている。50年前の当時は、子育て世代の若い人達がたくさんいたと思う。現在、世帯数の多い昭和町で対象を高齢者に限った、高齢者が楽しめる何らかの事業があったら教えてほしい。

**【阿部委員】**

町内会としては、高齢者を対象にした事業を特に組んでいるわけではない。ただ、例えば有志が「お茶の間交流会」というグループを立ち上げて、平日に開催してい

る。来られるのは高齢者がほとんどで、冬期を除いて毎月1回、交流会が行われている。その他にも様々な事業を行っているが、それには高齢者も一緒に参加されている。町内会としては対象者を高齢者にあえて限定して事業を展開せず、高齢者も対象に含めて事業を行っているというご理解をいただければと思う。

石川委員が言われたように、団地ができて50年も経ち、高齢の夫婦や単身の高齢者の世帯が非常に多くなっている。皆さんご存知だと思うが、飯門田新田線の線路寄りにできた新しい団地には若いファミリー層が入っており、平均年齢がかなり下がったものの、旧団地ではこれからまだまだ高齢化が進むだろうと予想している。立地のよい点が好評をいただいているのか、若い子育て世代が空き家をリフォームして入居するというケースも多く見受けられる。

交通面では山麓線と飯門田新田線という大きな道路があり、商業施設についても、スーパーのイチコ、ナルス、ウオロクが身近にあり便利である。医療機関もかなりあるので、その面でも非常に住みやすい。団地内は、かなり古くからの宅地であるため道路幅が狭い。それが逆に功を奏しているということもある。交通量が少ないので、安心して子育てができる。

**【地域住民A】**

最も困っていることは、冬の除雪である。道路が狭いため除雪車が入って来ない。排雪した雪を捨てる場所もないので、朝早く起きて消雪パイプから水を出して一生懸命に除雪している。その点が解消されれば、最高に住みやすいと思っている。

**【村田会長】**

除雪車が入れないのは、道路の幅員が狭いからなのか、それとも除雪路線ではないからなのか。

**【地域住民A】**

両方である。

**【村田会長】**

例えば、小さい除雪機で人が歩ける道を作るが、その排雪した雪をどこへ捨てるかが問題になるわけである。

**【地域住民B】**

昭和町の住民からは、道路が狭く、消雪パイプがなかなか整備されないため冬の除雪で困っているという話をよく聞く。また、排雪した雪を置いておくことができる場所が少ないと思う。

この昭和町の団地ができ始めた50年前の当時は、最先端の住宅地であったが、50年も経って時代が相当変わったので、除雪などの進め方を抜本的に改善しなければならないと思う。道路を拡幅できればよいが、なかなかできない。

住宅が密集している一方、転居して空き地になったところも増えてきているようである。その空き地をうまく活用できないか。例えば、共同の駐車場又は排雪した雪を捨てる場所にするなど住民全体で連帯して、住みやすい空間を整備する。これに市が何らかの助成をして、まちを改良していったらどうか。

この地域は、山麓線が整備されて南に延伸されており、新幹線駅にも近い。地理的に非常によいところであり、それを誇りにすることも大事なのではないか。

災害時などにすぐに対応できるよう防災体制を整えるため、山麓線に消防所の分遣所が必要ではないかと思っている。

#### 【村田会長】

除雪の問題さえ解決されれば、さらに素晴らしい、幸せに暮らせる昭和町2丁目になると思う。他にいかがか。

#### 【阿部委員】

除雪関係の話が出たが、今年度、市に小型除雪機の購入補助金を申請した。当町内は広いため、3ブロックに分けて当初は3台の購入を希望しようと進めていたが、そのうち1ブロックだけオペレーターや保管場所の確保ができなかったため、2ブロックについて申請し、交付決定をいただいた。このように、新しい小型除雪機2台を購入する準備を進めている。町内には除雪対象になっていない道路がかなりあるので、そこにこの小型除雪機を活用し、地域ぐるみの除雪対策をしたい。

もう一つ、郵便局前の道路をどうしても拡幅したいと考えている。あの道路の側溝が稲荷中江のかなり大きい旧排水路で、過去には冬期に車が何台か落ちてしまったことがあり、非常に危険であることから市に道路拡幅を要望して、現在は東側だけがとりあえず蓋掛けをして広がっている。西側の拡幅も要望中で、市から「新

しい道路整備計画の中に登載し、工事もそれに合わせて行っていきたい」という回答をいただいているため、近い将来、幅員が両側とも広くなり、交通に支障をきたさない状況になるだろうと期待している。

冬期の道路の安全確保については、非常に頭の痛いところだが、皆さんの力を借りながら行っていきたい。

**【村田会長】**

昭和町2丁目の皆さんにとって明るい話題だが、地域住民の皆さん、他にいかがか。地域協議会委員にとっても昭和町2丁目の事例は参考になることが多いと思う。

**【小林委員】**

現在、昭和町2丁目町内会では一班当たり何世帯くらいか。また、一班当たりの世帯数について、このくらいが最適ではないかという考えがもしあればお聞かせいただきたい。

**【阿部委員】**

班の世帯数については、非常に少ない班と多い班があり、まちまちである。多い班は30世帯くらいで、小さい班では空き家があるため12、3世帯くらいである。そのような小さい班では、高齢化しており世帯が少ないため、先ほど言った住みよいまちづくり推進委員を通常は各班から1名ずつ推薦してもらうところ、二つか三つずつ班がまとまって、輪番で委員を推薦する方法を取っている。

**【地域住民B】**

先ほど阿部町内会長が町内に空き家がたくさんあると言われていたが、おそらく空き家になったまま放置されていて、その土地が使われていないと思う。その原因の一つとして、おそらく税金の問題がある。家が建っているとその土地の固定資産税は安い。ところが、家を解体するとそれが約6倍に増える。これがネックになって空き家が放置されているという問題がある。それを改善する方法として、例えば空き家を解体し、空き地になっても税金を上げない。その後、先ほど話があったように雪捨て場や駐車場などの広場として土地を使うと税金をそのまま減免することにすれば、まちが明るくなる。そして、空き家も減る。空いた土地も利用できる。このような制度を新たに作り、全市に適用すべきではないか。昭和町2丁目は、住

宅が密集しているため、空いたところをうまく利用するという点でこの制度を考え  
ていくことが特に大事だと思う。

**【小林委員】**

先ほどの続きだが、昭和町2丁目では世帯数が680だとすると、30班くらい  
ある計算になる。私は大貫4丁目に住んでいるが、大きい班で90世帯くらいある。  
これは、正直に言って一人の班長が対応できる世帯数の限界を超えていると思う。  
先ほどの話をお聞きし、30から40世帯くらいが一班あたりの世帯数として適正  
という印象を受けた。

**【村田会長】**

参考になる話をいただき感謝する。本日いただいた意見や委員からの質問の回答  
を参考にし、今後の協議に役立てていきたい。

以上で、次第4地域の方との意見交換についてを終了する。

— 次第5 事務連絡 —

**【村田会長】**

次に、次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

**【滝澤副所長】**

- ・意見交換会：令和5年11月27日（月）午後6時から 福祉交流プラザ
- ・第7回協議会：令和5年12月19日（火）午後6時から 福祉交流プラザ
- ・当日配布資料：八千浦区、北諏訪区、吉川区地域協議会の「地域活性化の方向性」  
男女共同参画推進センターチラシ 3種類  
ウイズじょうえつからのおたより  
上越市の地域自治区制度と住民自治を考える集い チラシ

**【村田会長】**

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1.1 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。